

平成 2 5 年 1 0 月 2 5 日

平成 2 5 年 第 1 0 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成25年第10回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年10月25日（金曜日）午後2時01分～午後2時56分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 土田 豊

3番 武石 修一郎

4番 岩田 圭子

5番 真如 昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部 晴彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

石井 卓之

学校教育課長 岩本 尚史

建築課長兼
教育施設担当
副参事

小泉 光信

給食課長 梶川 義夫

統括指導主事 小坂橋 悦子

社会教育課長 村上 敏彰

社会教育部
副参事
（国体推進
担当）

高橋 宏之

中央公民館長 福島 啓二

中央図書館長 関田 実千代

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第34号議案 東大和市学校教育振興基本計画（案）について

第4 第35号議案 東大和市奨学資金貸付条例の一部改正に係る意見の申し出について

第5 第36号議案 東大和市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について

第6 その他報告事項 （1）スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）
東大和市開催競技実施報告について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成25年第10回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成25年9月26日から平成25年10月22日までの諸務報告をさせていただきます。

主なものだけ取り上げて、お話しをしたいと思います。

9月28日、土曜日、国体ボウリング競技トロフィー返還式に出席をいたしました。各都道府県から代表の方が見えて、トロフィーの返還式を行いましたけれども、あれだけ他県の人たちが集まると、東大和市ではなく、別なところに来ているのではないかという、感じになるほどでした。また、各県の代表の選手方が、あるいは関係者の方々が気合いを入れて参加されている様子を見て、うれしく思いました。

9月29日、日曜日ですけれども、第31回市民水泳大会を視察してまいりました。ここでは、東大和高校と東大和南高校の生徒が随分大勢参加、また協力をして、会の運営に関わってくれておりました。最近、高校との関係も非常によくなってきましたので、これからも大事にしていくなかで、私たちも高校のほうには、さまざまな形で協力していきたいと感じました。

9月30日、月曜日は点検評価説明会に出席をいたしました。毎年行われている私たちの取組についての点検、あるいは評価についての会であります。後でまた説明がありますけれども、これも学識経験者、市民の方からご意見を頂戴しております。

10月3日、木曜日、国体ボウリング表彰式及び閉会式に出席をいたしました。当日は、都道府県を超えて交流を図る場面がたくさん見られまして、大変ほほ笑ましい表彰式、閉会式になりました。

10月6日、日曜日、ライオンズクラブ少年野球大会を視察に行きました。前日、4つの学校で運動会が予定されていたのですが、雨で延期になった関係で、それぞれの学校から代表選手が出られないというちょっとかわいそうな開会式になりました。しかし、出られる学校の子どもたちが、開会式から参加して、子ども数は少なかったけれども、会を盛り上げておりました。

10月8日、火曜日、東京国体の総合閉会式に出席をいたしました。開会式ほどいろんな行事があったわけではなかったのですが、東京都の関係者を初め他県の関係者も出席をして、秋篠宮様もおいでになる中で閉会式を無事終えることができました。

10月11日、金曜日、戦没者追悼式に出席をいたしました。

10月15日、火曜日、点検評価説明会に出席をいたしました。これは点検評価の進め方について、それぞれの委員さん方から、具体的に私どもの取組について評価をいただきました。また、それを参考にして、これからも事業を進めてまいりたいと思っております。

10月17日と18日、平成25年度市町村教育委員会研究協議会に出席をいたしました。2会場でやるわけで、私が参加したのは北海道から名古屋までを対象とした会議に参加いたしました。内容は、教育委員会制度の改革についてパネルディスカッションがありまして、話は専ら首長と教育長の関係がどうあれば円滑に教育行政は進むのかという話でありました。三鷹市の中学校の校長先生もいらして、パネラーとしてご意見を述べておられました。私も質問をしました。

10月19日、土曜日、上北台公民館まつりを視察いたしました。これから始まる各公民館まつりの第1回目のお祭りですので、非常に熱心に取り組まれている様子が見られました。実行委員の委員長さんが替わり、上北台公民館まつりでも、いつも私たちに吹奏楽を見せてくれる豊田さんが実行委員会の委員長をされていたということで、このお祭り自体も新しいものになっていくことを実感して帰ってまいりました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第34号議案 東大和市学校教育振興基本計画（案）について

○鈴木委員長 日程第3、第34号議案 東大和市学校教育振興基本計画（案）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第34号議案 東大和市学校教育振興基本計画（案）についてについて、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

本計画案につきましては、平成25年1月に設置されました東大和市教育振興基本計画策定委員会をこれまで12回開催し、その間、市民説明会の開催、市民意見を募集、有識者からの聞き取りなどを経て検討してまいりました。このたび案がまとまりましたことから、提案をし、ご審議をいただくものであります。

本計画は、校長が自校の教育課題を踏まえ、学校経営方針を作成する際の指針となるように、教育委員会が今後5年間で目指す学校教育と施策の方向性を具体的に示すものであります。また、学校、家庭、地域、行政を初め関係機関が、学校教育の充実と発展に向け一丸となって取り組めるよう、計画の策定の中に施策の事例や目標数値も盛り込んでおります。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 私からは、東大和市学校教育振興基本計画（案）の構成と概要につきまして、ご説明を申し上げます。

資料をご覧ください。

見開きにした状態でございますが、A 4 縦で 3 枚分でございます。

初めに、東大和市学校教育振興基本計画（案）の策定における基本的な姿勢につきまして、4 点、ご説明申し上げます。

まず、策定における基本的な姿勢の 1 点目といたしましては、国及び東京都の教育ビジョン、東大和市教育委員会の示す教育目標、基本方針等に基づく全体像をもとに、策定した後、5 年間、平成30年度を目標達成年度とする学校教育の振興基本計画をまとめることでございます。

基本的な姿勢の 2 点目は、東大和市の学校教育における課題を明らかにし、その課題の中から特にウエートをかけて、今後 5 年間取組む強調点を示すことであります。

基本的な姿勢の 3 点目は、東大和市学校教育振興基本計画を策定した後は、これを学校、家庭、地域、関係機関等に周知し、東大和市の学校教育の充実、発展に向け、東大和市が一丸となって取組めるよう、具体的な施策と取組の事例、そして目標となる数値を示すように努めたことでございます。

最後の 4 点目は、東大和市教育委員会が目指す教育の方向が一目でわかるようなコンパクトな体裁にし、常に手元に置いて、活用しやすく、学校を初め多くの方々にご理解いただけるものとする場合がございます。

以上、4 点の基本的な姿勢を定め、東大和市学校教育振興基本計画（案）の策定をこれまで進めてまいりました。

次に、学校教育振興基本計画（案）の構成につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、開きました全体像の左端から、計画の強調点、その右側に強調点を達成するための施策の方向性、さらにその右隣に施策の具体、さらにその右に施策の事例、そして右の端に平成30年度までの目標と並べ、理解しやすい構成となるよう心がけました。

それでは、内容のご説明をいたします。

5 年間を一区切りとした、この学校教育振興基本計画（案）では、強調点を 3 つ掲げております。強調点の 1 つ目は生きる力の育成であり、強調点の 2 つ目は学校の活性化であり、そして強調点の 3 つ目は家庭、地域の教育力の向上支援であります。

初めに、強調点の 1 つ目の生きる力の育成に向けて、確かな学力、豊かな人間

性、健康・体力の３つの視点、すなわち知・徳・体の視点から生きる力の育成に取り組むことといたしました。

次に、強調点の２つ目の学校の活性化に向けて、学校経営、人材育成、環境整備の３つの視点から取り組むことといたしました。

次に、強調点の３つ目の家庭、地域の教育力の向上支援に向けて、家庭教育の支援、地域力の活用の２つの視点から取り組むことといたしました。

計画（案）の説明は以上であります。

続きまして、計画（案）を補完する内容につきましてご説明を申し上げます。

表紙には、本計画の策定に係る教育長の思い、中ページには、教育委員会の基本目標と基本方針、裏表紙には、これから推進してまいります小中一貫教育について掲載しております。

今後、レイアウトや体裁の変更は若干あるかもしれませんが、この部分につきましては、事務局に一任させていただければと考えております。

また、本計画を補完し、策定の背景や計画の内容をより深くご理解いただけるように、別に策定の経緯ということで資料編を作成してまいります。本日は、席上に、当日配付となりましたが、「東大和市学校教育振興基本計画本体の理解を深めていただくために作成する資料編について」という資料を机上配付いたしました。今後、若干体裁の変更等もあるかもしれませんが、この部分につきましては事務局にご一任いただければありがたいと考えております。

なお、計画策定の段階で市民の皆様方からいただいたご意見等につきましては、ホームページに掲載する予定でございます。本日は、その案を参考に机上配付いたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ただいまの説明は、東大和市学校教育振興基本計画とその資料編について提案がありましたが、最初に振興基本計画についての質疑をいたしたいと思います。

質疑ございましたら挙手を願います。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 では、私のほうからお願いですけれども、この基本計画ができると、

各学校の学校経営に当然反映していくわけですが、そのときに1つお願いですが、強調点を3点、掲げておりますので、各学校の学校経営案をつくる时候にも、この強調点3点について、それぞれバランスよく基本計画が反映するような学校経営計画を立てていただきたいと、そういうお願いです。

別な言い方をすれば、生きる力の育成と学校の活性化はアクセントが強くなるけれども、家庭、地域の教育力の向上支援については、どちらかというと軽く扱われるというようなことがあってもらっては困ると、そういう意味で申し上げています。

以上です。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 ありがとうございます。3つの強調点、この時期に出したということは、来年度の各学校の経営方針に生かされるようにということで、これから資料編をもとに各学校の校長先生方にはご説明を始めたいと思っております。その際には、今委員長がおっしゃったように、バランスよくというのは一つのキーワードでございますので、お話しを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 これはどういう形態になるのでしょうか。ある程度関係者にも配るのですか、そしてそれはどの範囲まで配布されるのですか、市民全体に配布されるのですか。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 配布につきまして、今お手元にセロテープどめでお配りしています、こちらが計画本体という位置づけになります。実際には、カラー刷りできちんと製本したものを全教職員の方と学校関係者の方に配れる分を、1,000部印刷を予定しております。また、こちらを補完する意味で、先ほど学校教育部長から説明がありましたが、資料編ということで、第1次の計画期間の説明の際に、ホッチキスどめで10枚程度の資料をお配りしたと思うのですが、それをもう少し丁寧で、内容のほうも精査したものを一緒に印刷をかけまして、こちらはホームページでも見れるようにいたしますし、またあわせて配布のほうも考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次に進めさせていただいて、資料編の作成について、基本的な構図はこの程度のもので、またつくっていく段階で一部変更もあるかもしれないが、それらについては事務局にお任せいただけるとありがたいというお話でございましたけれども、そのように事務局にお願いすることにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 特にご意見ありませんか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第34号議案 東大和市学校教育振興基本計画（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第34号議案 東大和市学校教育振興基本計画（案）について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第35号議案 東大和市奨学資金貸付条例の一部改正に係る意見の申し出について

○鈴木委員長 日程第4、第35号議案 東大和市奨学資金貸付条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第35号議案 東大和市奨学資金貸付条例の一部改正に係る意見の申し出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の条例改正につきましては、市議会へ提案するのは市長でありまして、教育

委員会は市長に対して意見を申し出る立場にあります。このことから、今回、条例の改正に当たりまして、市長に教育委員会の意見を申し出るために、ご提案申し上げるものであります。

今回の改正は、地方税法の改正に伴い延滞金の割合が改正され、平成26年1月1日以降の延滞金について適用されることになったことから、地方税の延滞金と同率に規定しております本条例の違約金の割合についても、改正後の地方税の延滞金と同率とするものであります。

内容につきましては、学校教育部長からご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、改正の内容につきましてご説明を申し上げます。

お手元に資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、議案書とあわせてご覧いただきたいと思います。

今回の改正は、地方税法の改正に伴うものでございますが、改正後の延滞金の割合が、当分の間、適用されることとされておりますので、本条例の違約金の規定につきましても、第9条に規定されている14.6%の割合は改正することなく、条例の附則の部分で違約金の特例規定を新たに規定する形で、条例の一部改正を行うものでございます。

初めに、これまで条例の附則につきましては、施行期日に関する規定のみがございましたが、今回、新たに違約金の割合の特例を規定するため、これまでの規定を第1項といたしました。

次に、第2項、違約金の割合の特例についてご説明を申し上げます。

当分の間、違約金の割合は、各年、それぞれの年の租税特別措置法の規定により告示された割合に1%を加算した割合である特例基準割合を基準とし、当該特例基準割合が年7.3%に満たない場合に、その基準割合に7.3%を加算した割合が違約金の割合となります。例えば、平成25年を例にとりますと、特例基準割合は年2%でございますので、違約金の割合は年9.3%となります。

最後に、附則といたしまして、この条例の施行期日を平成26年1月1日とし、改正後の違約金の規定は、平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用することとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第35号議案 東大和市奨学資金貸付条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第35号議案 東大和市奨学資金貸付条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第36号議案 東大和市社会教育委員の設置等に関する
条例の一部改正に係る意見の申し出につ
いて

○鈴木委員長 日程第5、第36号議案 東大和市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第36号議案 東大和市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正に係る意見の申し出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成25年6月14日付、社会教育法の改正を受けて、同年9月10日に文部科学省令第25号により社会教育委員の委嘱の基準が定められました。これにより、社会教育委員の委嘱につきましては、文部科学省の定める基準を参酌した上で、委嘱基準を条例で定めることとなったことから、東大和市社会教育委員の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。

主な改正点でございますが、これまで社会教育法において、社会教育委員は学校教育及び社会教育の関係者等から選出するという、いわゆる選出枠が規定されておりましたが、これを削除して、委員の委嘱基準を条例で定めることと規定さ

れましたことから、これを条例により定める改正でございます。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

第2条を次のように改めるものでございます。

第2条の見出しを「定数及び委嘱の基準」に改めるとともに、第1項で、委員の定数は、10人以内とするものであります。

次に、同条第2項、「委員は、次に掲げる者のうちから、その人数の均衡に配慮して、東大和市教育委員会が委嘱する。」とし、同項第1号で学校教育及び社会教育の関係者、第2号で家庭教育の向上に資する活動を行う者、第3号で学識経験のある者と定めるものでございます。

附則でございますが、第1項として、この条例の施行日を、法律の施行日に合わせ平成26年4月1日と定めるものでございます。

また、第2項は、社会教育委員の現委員の任期が平成26年4月30日であることから、その任期終了まで引き続き活動していただくための経過措置を定めるものでございます。

なお、資料といたしまして、新旧対照表をご用意いたしましたので、ご参照ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 2条2項の「その人数の均衡に配慮して、」と書いてありますが、これが具体的にどういうことかよくわからないので説明してください。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 現行の社会教育法でも、同様に学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者と、あと学識経験のある者という形で社会教育法の中で定められて、現行の社会教育委員は10人任命されております。学校教育及び社会教育の関係者として、現在は5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が現在3人、学識経験のある者が2人という形で選出されておりますので、この基準を参考に今後も選出していきたいと思っております。

以上でございます。

○土田委員 はい、わかりました。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今、課長が申し上げたとおりでございますけれども、バランスよくということで、この第1号、第2号、第3号が偏ることなく、できるだけバランスのとれたといいますか、偏らない、そういう任命をするべきだという、そういう内容になっております。現在は、今課長が申し上げましたけれども、学校教育及び社会教育が5人と、同様に家庭教育の向上に資する活動を行う者が3人、学識経験のある者が2人と、この5人、3人、2人と、これが著しく偏らないような形で、今後の全員の改選、時期が来ますけれども、それを念頭に今後バランスよく委嘱をしていくと、任命していくと、そういうことでございます。

以上でございます。

○土田委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第36号議案 東大和市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第36号議案 東大和市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）東大和市開催競技実施報告について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事（国体推進担当） 東京国体でございます。スポーツ祭東京2013が無事に終了いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

その他報告、資料（1）をご覧ください。

まず、デモンストレーションとしてのスポーツ行事、スポーツチャンバラでご

ざいます。

こちらは9月22日、日曜日に、東大和市民体育館で、スポーツチャンバラ競技大会といたしまして、実施をいたしました。

大会は、東京都スポーツチャンバラ協会と東大和市スポーツチャンバラ協会の皆様に運営をしていただき、実施をいたしました。

参加者は、幼年から高校生まで300人を募集したところ、233人の申し込みがございまして、大会当日は200人が参加をしております。

参加選手は、年齢ごとに部門に分かれまして、基本動作、小太刀、長剣フリー、二刀などの種目を行いました。各部門の参加者は、5番に書いてございます部門及び参加人数のとおりでございます。

ここに記載はございませんが、このうち東大和市民は全体で45人の参加がございまして、3位までのメダルの受賞者は、中学生の部が、3位がお二人、小学5・6年生の部が優勝1人、3・4年生の部が、準優勝が1人、3位が1人、幼年の部、準優勝が1人で、種目ごとの入賞もございましたので、合計で9つのメダルを獲得しております。

また、区市町村対抗団体戦では、21地区が参加をいたしまして、東大和市は決勝戦まで勝ち進み、渋谷区と対戦いたしまして、惜しくも敗れ準優勝となりました。これは強豪地区が多い中、開催市として練習を積み重ね、実力を上げた成果と考えております。

大会当日は、好天に恵まれまして、大会関係者のほか多くの観客がお越しになりました。皆様をお迎えするために、花いっぱい運動のプランターや、のぼり旗などで会場を飾りつけるとともに、ドリンクの無料サービスや売店を設置いたしまして、大会ムードを盛り上げました。また、昼休みにはスポーツチャンバラの模範演武の披露とマーチングバンドの演奏をいたしまして、皆さんに楽しんでいただきました。選手同士の交流や、東大和市のPRが図れた大会となったと考えております。

続きまして、ボウリング競技でございます。

3ページをお開きください。

第68回国民体育大会は、9月28日、土曜日に、調布市にございます味の素スタジアムで総合開会式が開催され、会期11日間で開幕をいたしました。東大和市では、同28日に市民ふれあいボウリング大会、監督会議、そして競技会の開会式に

当たりますトロフィー返還式、そして公式練習を行いまして、29日、日曜日から10月3日、木曜日まで5日間、東大和グランドボウルでボウリング競技を開催いたしました。

合計397人の選手と監督が参加し、成年の男子、女子、少年の男子と女子の4種別、10種目が行われ、熱戦の上、大阪府が男女総合第1位に、千葉県が女子総合第1位の成績に輝いております。東京都選手団も全力でプレーをいたしましたが、男女総合成績では第8位入賞、女子総合では第11位の成績でございました。

ボウリング競技会場には、多くの観覧者がお越しになりまして、3回ほど入場制限をするほどの観戦状況でございました。

また、10月2日、水曜日の午後、国体観戦の日を設けていただきましたが、ここでは小中学生164人がボウリング競技を観戦し、大会の生の迫力を見ていただきました。

おもてなし事業では、ドリンクの無料サービスや、ふるまい料理といたしまして、農協のご協力をいただいて、ゆでまんじゅうとお茶、そして地元野菜を使用した豚汁、あと東大和市和洋菓子パン組合から、市内のスウィーツメーカーを選手や観覧者に振る舞いをしていただきました。こちらはとても好評でございました。

また、駅前に設置をいたしました売店も、日替わりも含めまして18店が出店し、多くのお客様ににぎわってございました。

このほか、競技初日の29日の日曜日に、おもてなしステージを開催いたしまして、市民団体による歌あり、楽器演奏あり、ダンスありの楽しいステージを開催していただきまして、こちらも会場を盛り上げていただいたということでございます。

また、東大和市をPRするために、市内循環無料観光バスを運行いたしました。午前10時から午後4時30分まで、30分間隔で東大和市駅前を出発し、多摩湖、郷土博物館、旧日立航空機株式会社変電所を1時間でめぐるコースで、各バス停の乗車人数の合計が1,108人と多くのお客様にご乗車をいただきました。今回は観覧者や市民のほかに、役員や選手、監督にもご乗車をいただき、東大和市をPRすることができたと考えております。

また、学校関係では、会場を飾りつけるために、花いっぱい運動のプランターの栽培、あと各都道府県の応援のぼり旗の作成、あとボウリングピンに絵を描い

ていただきましたアートピンの作成などを学校にご協力をいただきました。

当市で開催した国体ボウリング競技は、途中、台風の接近もございまして、雨対策に苦慮いたしました。多くのボランティアや市職員の協力をいただきまして、無事に大会を終了することができました。

第68回国民体育大会全体では、11日間、各地で熱戦が繰り広げられ、見事、東京都が男女総合、女子総合成績ともに第1位となり、天皇杯並びに皇后杯の栄冠に輝いております。そして、引き続き開催されました第13回全国障害者スポーツ大会では、東京都がメダル獲得数トップの成績を上げまして、10月14日の体育の日に閉会式を迎え、閉幕をいたしました。

これにより、スポーツ祭東京2013の全ての競技が終了したことになります。

今後、国体推進担当といたしましては、東京国体開催記念碑の作成、12月には長崎県や和歌山県岩出市など、来年以降、ボウリング競技を開催する後催市を招きまして、事業概要説明会を開催します。そして、国体事務の引き継ぎを行います。また、今年度末には市の実行委員会の総会を開催いたしまして、実行委員会を開催して事業を終了することになります。

報告は以上でございます。どうもありがとうございました。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 社会教育委員の皆さん、大変ご苦労されたようですね。私は余り足を運ぶことができなかったのですが、初日を見させていただきました。ここに、今発表されたとおり、いろんなことに心配り、配慮されて、まさにおもてなしをということで、大変いろいろなことがサービスとして提供されていたということ、大変良かったと思います。

ただ、1つだけ気がついたのは、ここに各学校、各保育園から育てたというプランターが並んでいました。これが半分以上、枯れているのがありまして、これはちょっといかがかなと思ったのがありましたので、余計なことですが、皆さんにきれいだなと見てもらうようなものとしてはどうかなと思うようなものがあつたということです。余計なことですが、そういうことです。

○鈴木委員長 社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事（国体推進担当） プランターにつきましては、ご指摘の

とおりであったかもしれません。この夏、かなり暑くて、枯れてしまったところもございまして、花のあるものを集めて飾らせていただいて、あのような状況だったと思います。育て方につきましては、夏場に、実際に訪問することはできなかったのですが、育ちぐあいなどはお電話で確認をし、摘芯というのですかね、少し摘み取ったりしていただいて、当日に間に合うようにはお話ししましたが、ちょっと枯れている部分もあったということで、申し訳ないと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 余計なことです。謝ってもらうために言ったわけではないです。ただ、そのタイミングに、3日なり5日なり、10日なりに合わせて最も盛り上がった状態に育てるというのはプロでも大変難しいです。だから、保育園や小学校の子どもたちが手入れしているのであれば、当然のことだとは思いましたけれども、ちょっと目につきました。

以上です。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、私のほうから、感想めいた内容になりますけれども、今回はデモンストレーション種目のスポーツチャンバラと団体正式種目のボウリング、本市で実施したわけですが、社会教育部所管で大変大きな成果をおさめた、そういう感想を持ちました。早くから緻密な計画を立てていただいて、細かなところまで配慮をめぐらせていただき、職員の手数も十分でない中であつたと思いますけれども、本当にお疲れさまでした。

特に、市民や子どもたちの国体に対する意識の高揚や参加の仕方の人数を増やす工夫、あるいは外来者への非常に温かいもてなし、またボランティアの方が大勢いらっしゃいましたけれども、そういう方々を募集して組織する等々、非常にさまざまな活動があつたということや、裏方が大変だったということがよくわかって、最後には自慢できるような運営をしていただいて、内外から高い評価を受けました。閉会式するときにも、そういう言葉がたくさんありましたし、市に対する感謝状もいただきましたし、本当に良かったと思いました。

このことから、先ほどの報告にもありましたけれども、スポーツチャンバラやボウリングなどの各競技に対する市民の関心もとても高くなって、また東大和市

の名を全国に高めていただいて、史上初の東大和市でのこの全国規模の大行事を実施したことによって、東大和市民の市民同士の結束の意思も非常に強まったと私は思いました。また、東大和市及び自分が東大和市民であることについて、自信と誇りを高めたと思います。非常に大きな成果でした。

所管の社会教育部はもちろんですが、職員全体で頑張ってください、本当に大きな事業をこなしていただきありがとうございました。今後のことも最後までよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま委員長から、大変ありがたいお話をいただきました。平成19年に東大和市でボウリングが行われるということが決まって以降、歴代の職員がいろいろなことを考え、さまざまな方々、団体と調整しながら進めてまいりました。やはり一番難しかったのは、市内の盛り上がりをどういうふうに高めていくかというところでした。教育長も、自らPRするチラシを配っていただいたこともございました。市民を対象にアンケートを取るなど、いろいろなこともやりました。啓発のペナントや、さまざまな普及の事業、いろいろなことをできる限りのことはしたと自負しております。

市長を先頭に全ての職員が一丸となって進めてきたと、私どもは思っております。そういう中で、これからまだまだ東大和市で国体が行われたという記念碑を建てますけれども、設置や事業概要説明会など、今後ございますけれども、後催県へのまだまだやらなければいけないことがございまして、総会での解散をするまでは職員と一緒に話をしながら、きちんと最後までやり遂げたいと思っております。

教育委員の皆さんにも、ご支援いただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 もう一点、つけ足しておきますが、先日、ある席で市長とお会いする機会があつて、たまたま話題に国体の話が出まして、今回の国体は本当に市民の協力もありがたかったし、職員の尽力が大変なものであったと、しみじみお話しなさっていました。私にも、そういうお言葉をかけてくださいましたので、ちょっとご披露申し上げておきます。

教育長。

○真如教育長 循環バスが乗客総数1,108人となっていましたけれども、これ昨年と比べてどのくらい変化があったのか聞かせてもらいたいと思います。

それから、ボランティアの方が作成した「やまとっくん」のキーホルダー、あれの売れ行き——売れ行きって、売ったわけじゃないな。どうなったのだろうかという、その辺のところわかったら聞かせてもらいたい。

最後に、循環バスに乗ってみましたけれども、ボランティアの方の解説が非常に楽しかったですね。良く知っていらっしゃる方がいて、途中で1回降りて後続車の車に乗りましたけれども、本当にどちらの方も良く東大和市のことを知っていらっしゃって、裏話も加えながらガイドしてくれたので、乗っていて非常に楽しかったです。昨年はガイドがいなかったもので、全く沈黙の世界の中、1周しましたけれども、今回は本当にガイドのお力で、東大和市の良さが、良くわかって良かったです。

以上です。

○鈴木委員長 社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事（国体推進担当） まず、観光バスの乗車数でございます。リハーサル大会の実績では、3日間でしたが、同じ計測方法で451人で行っていました。

あと「やまとっくん」のキーホルダーの関係ですが、1周をしていただいた方にくじ引きで差し上げるというものだったのですが、20個作りまして、当日、あっという間になくなってしまいました。これでは足りないということで、いろいろ景品などを用意いたしまして、まだ正しい数字は出ていないのですが、200人を超える方にプレゼントを差し上げたということでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ボランティアのお話は何かありますか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今回は本大会に向けて、やはり職員だけではできませんので、市民の皆さんのお力もありました。ボランティアの皆さんには、駅前の清掃、ごみを拾っていただいたり、いろいろなことをしていただきました。

教育長からございましたけれども、リハーサル大会、昨年11月のときには、循環バスにはガイドがいなくて、非常に寂しかったという、乗った方からも聞いておりました。議会からも、ぜひガイドの人をお願いしたらということもいただい

ていましたけれども、ぜひこれは産業振興課のほうで進めております観光ボランティアの皆さんに、ご協力をさせていただきまして、循環バスのガイドをしていただいたということでございます。

ガイドの数につきましては……

○高橋社会教育部副参事（国体推進担当） 342人でございます。

○小俣社会教育部長 全体では、今副参事が言いましたように342人ということで、本当に多くの方にご協力をいただきました。そういう方々のお一人お一人の力で、今回、大変大きな事業を終わらすことができたと思っております、大変感謝をしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

岩田委員。

○岩田委員 たまたま昨日学校訪問で行った学校で、給食と一緒に食べた生徒の中に、「僕、スポーツチャンバラ、出たんだよ」と言う生徒がいらっしゃって、とっても目を輝かせて、「楽しかった」と言ってくれたのが印象に残って、すごくいい大会だったかなと思います。

以上です。

○鈴木委員長 今回のこの事業は、東大和市教育委員会を初め、東大和市の底力を見せたというところですね。どうもお互いにお疲れさまでございました。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第10回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時56分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 岩田 圭子